

富良野第2176号  
令和7年（2025年）12月10日

保護者等 各位

北海道富良野高等学校長 岡本浩一

### 冬季休業期間における学校閉庁日の設定及び校舎立入禁止期間について

北海道教育委員会では、学校における働き方改革の一環として、教職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持することを目的に、平成30年度（2018年度）より、すべての学校で「学校閉庁日」の取り組みを実施しております。

つきましては、冬季休業期間中の学校閉庁日を以下のとおり設定いたしました。保護者の皆様におかれましては、これらの取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、学校閉庁日及び校舎立入禁止期間には基本的に職員が不在となるため、学校への連絡等は緊急連絡先へお願いいたします。

記

#### 1 学校閉庁日及び校舎入室制限期間

##### （1）学校閉庁日

令和7年12月29日（月）～令和8年1月3日（土）

#### 2 緊急連絡先

（1）Classroom【富良野高校家庭連絡用】富良野高等学校のクラスへの連絡事項に入力願います。

（2）個別に相談したい場合は、Classroomメンバーから【杉本忠宏】に連絡ください。

#### 3 その他

このことについてご不明な点がありましたら教頭までご連絡ください。

連絡先 電話 0167-22-2594

北海道富良野高等学校  
郵便 076-0037 富良野市西町1-1  
教頭 杉本 忠宏  
電話・FAX 0167-22-2594